

2025(令和7)年度 事業計画書

学校法人 愛知大学

建学の精神

世界文化と平和への貢献
国際的教養と視野をもった人材の育成
地域社会への貢献



目 次

まえがき	1
I. 第5次基本構想について	2
II. 第5次基本構想に基づく2025（令和7）年度の事業計画	4
1. 教学	
2. 研究	
3. 国際交流	
4. 地域連携・貢献、校友	
5. 学生受入	
6. 学生支援	
7. 持続的発展への経営	
III. 2025（令和7）年度予算の概要	20

まえがき

2025 年度は、第 5 次基本構想の最終年である。同構想の完了に向けて、今年度の主な取り組みを 4 つの基本目標に沿ってまとめると、次のとおりである。

1. 時代の変化に即応した質の高い教学プログラムの整備強化

「学修者本位の教育」をテーマとして掲げる新カリキュラムを、本年度より導入する。着実に実施しつつ、実施状況を点検し、課題の抽出・把握に努めたい。

外部アセスメントテストの結果を分析・評価し、学修成果の可視化にさらに取り組んでいきたい。

一方で、いくつかの分野においてサーティフィケート・パッケージを導入するが、この拡充を検討しつつ、さらに、大学院の場におけるリカレント教育・リスキリング教育にも活用を広げるべく、検討を進める。

2. 愛大の特色を活かした教育・研究活動の推進

地方自治体や企業と連携した教育・研究活動は、軽トラ市の企画や、アシタシアサロン、低年次キャリアデザインプログラムなど、バラエティ豊かなラインナップとなっている。これらをさらに充実させつつ、着実に実行していきたい。

公務員養成、法曹養成については、近年、合格者数の面で多大なる成果を上げている。ただし、教育の本意を忘れることなく、人材としての質を追求することにはこだわりたい。

国際交流プログラムは、ベトナムなど新たな拠点によるプログラムも開発してきた。従来の海外フィールドワークや、海外インターンシップ、現代中国学部の現地プログラムなどを着実に実行しつつ、さらに充実させていきたい。

「さくら 21」プロジェクトは、豊橋キャンパスでも展開するなど、活動を拡充させたい。

特別重点研究の一環として、「エズラ・ヴォーゲル記念フォーラム」を実施する。

3. 多様性を受け入れる活力ある大学コミュニティの推進

外国人留学生については、裾野を広げるべく、新たな連携先と入試制度を実施する。この可能性をさらに追求していきたい。一方で、外国人留学生のチューター制度を導入し、サポート体制を充実させていく。

外国人留学生寮の整備については、効果的な運用方法も含めて、適切に準備を進める。

主に障害を持つ学生に対して、学生生活支援室における合理的配慮の提供に関するコーディネート業務を実行している。よりの確な支援を行えるよう努めたい。

4. 持続的発展に向けた経営の強化

私立学校法改正への対応に関し、本法人の機関について、法改正の趣旨に適った運用を行う。これを基盤として、経営体制を効率化すべく、大学内の組織についても再編を検討し、適宜実行する。

教学組織およびキャンパスの再編については、長期的展望に立った検討を行い、計画的に逐次実行していく。

創立 80 周年（2026 年度）に向けての準備は、着実に進める。

以上、構想完了に向けて本学職員が一致団結して事業計画を実施していくこととする。同時に、取り組みの中で課題を洗い出し、次期構想に接続させる年度としたい。

2025 年 3 月

学校法人愛知大学理事長

愛知大学長

愛知大学短期大学部学長

広 瀬 裕 樹

I 第5次基本構想について

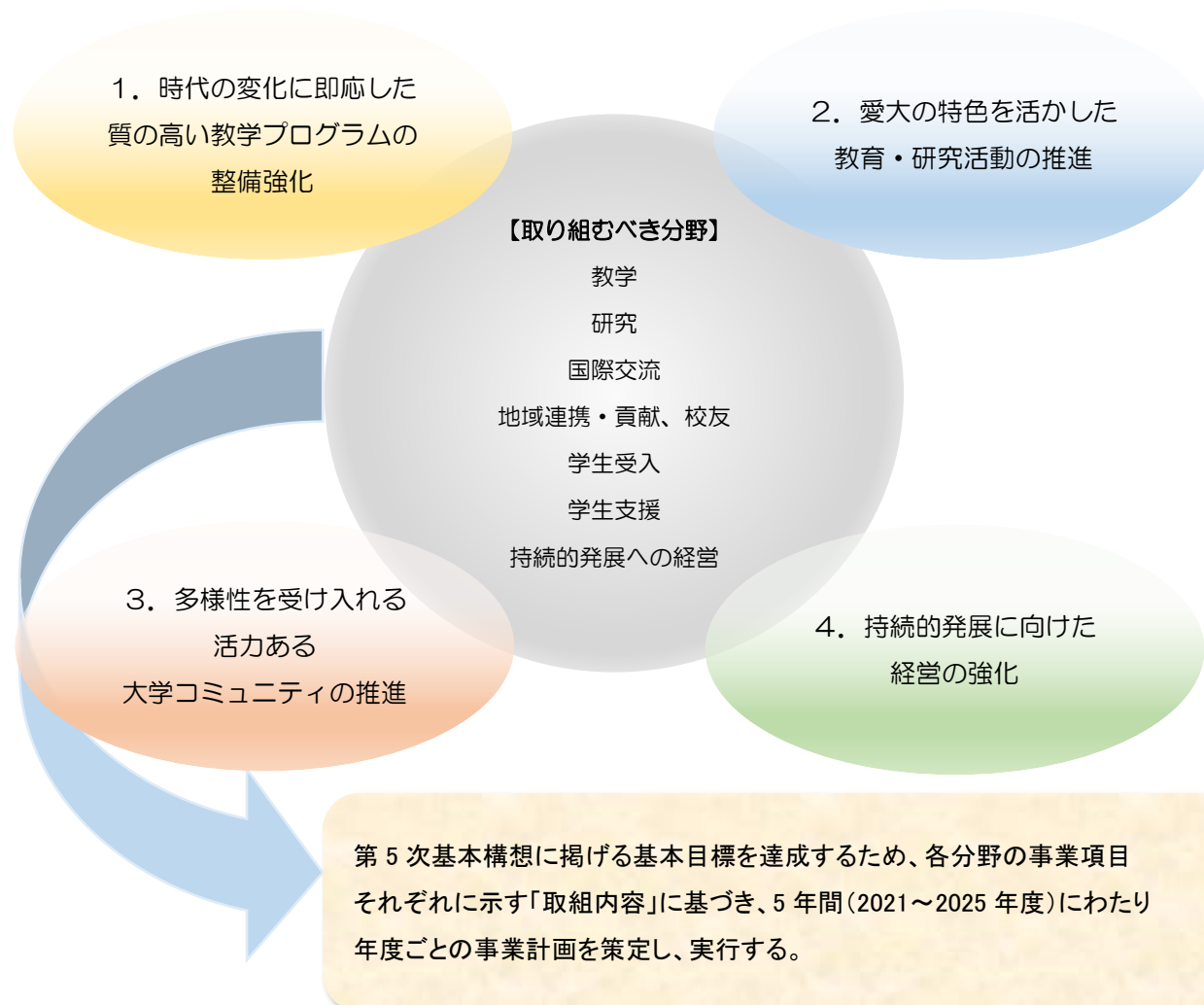
第5次基本構想は、本学の10年後（2031年）の将来像を定め、その実現に向けて2021年度から2025年度までの中期計画として策定しました。

将来の変化の激しい時代・社会において、本学はどのような人材の育成を目指すのか、との観点から、また同時に、本学の建学の精神を生かした人材の育成を目指し、社会における本学のブランド力を高め持続的に発展する存在となること等を念頭において、10年後の将来像をまとめました。更に、将来像を実現するために中期計画における4つの基本目標を掲げるとともに、各分野に事業項目及び取組内容を設定しています。

◆ 10年後の愛知大学将来像(VISION)

- 高い志を持ち、自ら柔軟に考え判断でき、変化に対応できる自律的な人材を育成する大学
- 世界と地域社会の諸課題に関心をもち、その解決に協働して取り組む大学
- 社会から高く評価され、持続的に発展し続ける大学

◆ 第5次基本構想における基本目標



◆ 第5次基本構想の事業項目

教学	(1) ディプロマ・ポリシー達成のための教学マネジメントを推進する。 (2) 学修者本位の観点から教学システムの改革を行う。 (3) 教員のFDを推進し、また供給者本位から学修者本位へ転換するための教員の意識改革を行う。 (4) 愛大の特色を活かした教育を強化し、充実を図る。 (5) ウィズコロナ／アフターコロナに向けた教育方法の多様化を図る。 (6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発を推進する。 (7) 大学院教育の見直しを行い、充実を図る。
研究	(1) 特徴的な研究を促進する。 (2) 効果的な共同研究を推進する。 (3) 外部資金の獲得を図る。 (4) 学術情報基盤の充実を図る。
国際交流	(1) 国際交流における愛大の特色を発揮する。 (2) 留学プログラムの多様化を図り、留学を促進する。 (3) 外国人留学生の受け入れ拡充、支援の充実を図る。
地域連携・ 貢献、校友	(1) 地域との連携により地域に関する教育・研究を推進し、具体的な成果を社会に還元する。 (2) 社会の人々の生涯を通じた多様な学びを支援するために、生涯教育の機会を提供する。 (3) 同窓会、後援会及び大学の連携強化を図り、相互の発展と愛校心の高揚を目指す。 (4) 地域連携に関する組織のあり方や役割を検討する。
学生受入	(1) 入試種別の目的と効果の検証と見直しを行い、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を安定的に確保する。 (2) 学習意欲の高い学生を確保するために効果的な広報PR活動を行う。 (3) 高校生への多様な学習機会を提供するために高大連携を強化する。
学生支援	(1) 学生の自律的学習を支援するために学習環境を整備する。 (2) 学生同士がつながり、ともに成長しあうことができるようなキャンパスコミュニティを構築する。 (3) 多様化した学生からの相談や悩みへの適切な対応を行うために、相談・支援体制を充実させる。 (4) 経済的に困窮している学生が学修を継続できるように、奨学金制度の見直しを行う。 (5) 学生自身が将来の人生設計を見据え、主体的な進路選択ができるように、学生のキャリア開発・形成に重点を置いた支援を行う。 (6) 学生が様々なリスクから身を守り、また、万一違法・不当なことに巻き込まれた場合にも適切に対応することができるように、コンプライアンス教育を行う。
持続的発展 への経営	(1) 教学組織、学生数、教職員数を見直し、少子化時代に対応した組織、体制を目指す。 (2) 豊橋、名古屋、車道3キャンパスの役割を再定義し、より効率的効果的なキャンパス配置を目指す。 (3) 学長を中心とした全学的なマネジメント体制を構築する。 (4) 教職員がやりがいを持ち、能力を活かし、活躍できるように、人事に関する施策を推進する。 (5) 収入源の多様化、支出の効率化を目指すとともに、財務面の指標を経営目標に加え、質の高い教育、研究を支えるための経営基盤を強化する。 (6) 「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進し、広く社会に広報する。 (7) 学生及び教職員の安全安心な学修環境及び職場環境を維持するために、防災減災対策及び危機管理体制の強化を図る。

Ⅱ 第5次基本構想に基づく2025(令和7)年度の事業計画

第5次基本構想に掲げる基本目標を達成するため、各分野（「教学」「研究」「国際交流」「地域連携・貢献、校友」「学生受入」「学生支援」「持続的発展への経営」）の事業項目に定める取組内容に基づき、同基本構想の最終年度となる2025（令和7）年度は以下の事業計画を策定し、取組を進めます。

1. 教学

（１）ディプロマ・ポリシー達成のための教学マネジメントを推進する。

取組内容	2025（令和7）年度事業計画
①教学マネジメントの運用方針を策定し、実施する。	○「愛知大学教学マネジメント行動指針」に基づき、取組を進める。具体的な取組は教学（１）②に記載する。
②ディプロマ・ポリシーの達成度評価の仕組みを構築する。また、構築に向けて外部評価ツールの導入、学修成果アンケートの見直し等を行い、可視化指標の設定と評価の方法を確定する。	○外部アセスメントテストを指標に加えた形で、「学修成果可視化シート(全学版)」を作成し、大学全体としての分析と評価を行う。これを参考として、各学部において可視化指標の設定と分析・評価を行い、その結果を集約し、課題等があれば、フィードバックを行う。 ○外部アセスメントテストを実施し、学部系統、入試種別等の複数の視点に基づき分析・評価を行う。学生向け解説会を実施して学生自身の自己分析と学修の促進を図るとともに、大学としても分析・評価結果を把握し、教育活動の改善に努める。
③教学 IR 体制を整備した上で推進(可視化指標データの蓄積、分析)する。	○学内関係機関による IR に関する検討結果を踏まえ、IR 小委員会の見直しを含めた「IR 機能を有する全学横断的な新たな組織」の設置に取り組む。

（２）学修者本位の観点から教学システムの改革を行う。

取組内容	2025（令和7）年度事業計画
①学修者本位の観点から、カリキュラム改革を行う。	○新カリキュラム施行初年度の実施状況を点検し、課題を抽出・把握して改善を図る。
②学修者本位の観点から、履修単位数、履修科目の上限、シラバス、授業時間、授業時間帯等の見直しを行う。	○新カリキュラム施行初年度の実施状況を点検し、課題を抽出・把握して改善を図る。
③専門領域を超えた教育プログラムを配置し、内容の充実を図る。	○新カリキュラム施行初年度の実施状況を点検し、課題を抽出・把握して改善を図る。

（３）教員のFDを推進し、また供給者本位から学修者本位へ転換するための教員の意識改革を行う。

取組内容	2025（令和7）年度事業計画
①供給者本位から学修者本位への転換を意識するためのFD、研修を行う。	○教員が外部の研修に積極的に参加するよう学内ポータルサイトを活用して各研修の開催情報を提供・周知し、その参加状況及び実績を各学部教授会等で共有する。 ○全教員を対象としたFDに関わる研修を、キャンパス単位や複数学部での共催等も検討した上で実施する。

②授業改善を推進すべく、授業評価アンケートの仕組みの見直しを行うとともに、学内の良い取組事例を積極的に紹介する。	○制度、対象科目、質問項目についての検証、評価、改善を継続して行い、アンケートの精度や質の向上を図る。 ○アンケートの回答率向上の方策を検討し、実施する。 ○授業改善の良い取組事例として他大学の事例を調査・選定し、教員に紹介する。
--	--

(4) 愛大の特色を活かした教育を強化し、充実を図る。	
取組内容	2025（令和7）年度事業計画
①海外フィールドワーク等の学部間連携を図る等、現地体験型教育を充実させる。同時に現地体験型教育においての地域、期間を分散化する等のリスク軽減を図る。	○海外フィールドワーク補助基準を改正する。 ○2024 年度に実施した全学版の海外インターンシップの実績をもとに、今後の実施拠点の拡充とそのあり方を検討する。
②地域連携教育を充実させる。	○新カリキュラム実施状況を踏まえ、2026 年度以降のサーティフィケート・パッケージ（地域貢献パッケージ（仮称））の本格的な導入に向けた検討を進める。
③公務員教育、法曹教育を強化する。	<公務員養成に資する教育> ○新カリキュラム施行初年度の実施状況を点検し、課題を抽出・把握して改善を図る。 <法曹養成に資する教育> ○司法試験合格状況が学生募集に直結することから、引き続き、司法試験合格率の向上に注力する。 ○法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム等文部科学省の政策、本学法科大学院の現状分析を踏まえ、問題と課題を明確にし、対策を講じる。 ○法科大学院生がより高い教育効果を得られるよう、引き続きカリキュラムの見直しを行う。 ○「法科大学院教育研究支援システム」を利用し、法科大学院生が自主的に授業内容を復習できるよう、働きかけを行う。 ○学内外の組織と連携を取りながら、修了生支援を行う。 ○弁護士過疎地域や外国人等への法律支援活動、民間企業に対する法知識の提供を新たな地域や企業での活動をも視野に入れつつ継続する。 ○2027 年度受審予定の法科大学院認証評価に向けて、外部委員に委嘱し、外部評価を実施する。 ○法学部「法科大学院連携コース」の運営を法学部と法科大学院で連携して行う。文部科学省との調整を行いながら、連携協定の再締結を実施する。 ○名古屋市立大学人文社会学部生向けの特別科目等履修生の受入れ開始にあたり、同制度の定着を図るとともに、他大学との連携により一定の質を伴う入学者確保の可能性を模索する。
④国際的な価値観や異文化理解等を促す教育プログラムを充実させる。	○豊橋キャンパスで新カリキュラムから展開する「さくら 21」科目の履修者の傾向を把握するとともに、2026 年度に開講予定の国際共修科目に繋げるべく、積極的な PR 活動に取り組み、その内容は、関係委員会で共有する。 ○さくら 21 プロジェクトにおいて、学生が自身の活動実績を確認できる参加記録カードを継続運用する。配付時における学生への意識づけを強化するとともに、紙媒体から電子的記録への切り替えを検討する。
⑤愛知大学をよく知るための教育を充実させる。	○自校教育について、2026 年度以降の導入を目指し、映像教材の開発準備を進める。

（５）ウィズコロナ／アフターコロナに向けた教育方法の多様化を図る。	
この事業項目は、昨今の社会状況から一定程度の対応を終えたため、この事業項目の取組内容は「１．教学（６）新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発を推進する。」に統合し、さらに推進する。	

（６）新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発を推進する。	
取組内容	2025（令和 7）年度事業計画
①対面授業と遠隔（オンライン）授業の効果的な教育方法を見極め、推進する。同時に支援体制を強化する（遠隔授業のサポートを前提とした対面授業等）。	○2024 年度に定めた遠隔（オンライン）授業の実施方針に基づき、教務システムを活用した対面又は遠隔（オンライン）授業の履修管理を開始する。また、運用状況を確認し、効果的な教育方法となるよう適宜改善を図る。
②遠隔（オンライン）授業の推進とレベルアップを目指し、教育方法の高度化を図る。	○他大学事例や最新技術情報を学内関係機関で共有し、本学での教育効果向上となる方法を追求する。
③正課外活動でも遠隔（オンライン）による方法を併せて利用する。	○学生からの要望等を踏まえて、必要に応じて遠隔授業システムを活用した学習相談に対応する。
④時代の変化に即応した教育プログラムを提供する。エリアマネジメント、データサイエンス、リベラルアーツ、SDGs 教育等を検討する。	○新カリキュラム施行初年度の実施状況を点検し、課題を抽出・把握して改善を図る。
⑤AI に対応した教育を推進する（AI を身につける教育、AI に負けない教育）。	○新カリキュラム施行初年度の実施状況を点検し、課題を抽出・把握して改善を図る。
⑥社会人向けの教育プログラムを地域連携の取組と併せて検討する。	○社会人向けのサーティフィケートの 2026 年度以降の本格実施に向けて、学内関係機関にて整備・検討を進める。

（７）大学院教育の見直しを行い、充実を図る。	
取組内容	2025（令和 7）年度事業計画
①大学院研究科の教育プログラム、入学定員の見直しを行い、大学院の教育・研究環境（認証評価で指摘された FD 活動も含む）の充実を図る。	○前年度に引き続き、大学院将来構想委員会において、入学定員も含めた大学院改革、教育プログラム見直しに取り組む。また、学士課程教育との接続に関して、履修モデルの提示、早期履修の充実等を検討する。 ○前年度に引き続き、入学定員を見直した研究科の出願及び入学状況を検証する。 ○社会人向けのサーティフィケートの 2026 年度以降の本格実施に向けて、学内関係機関にて整備・検討を進める。 ○2024 年度下半期に実施した学生アンケートの結果を参考に、FD 活動の取組をさらに推進する。

2. 研究

（１）特徴的な研究を促進する。

取組内容	2025（令和 7）年度事業計画
①特別重点研究を充実させるとともに、研究成果の点検・評価を行う。	○最終年度となる国際中国学研究センターの特別重点研究として、「エズラ・ヴォーゲル記念フォーラム」をはじめとする各取組を実施する。 ○2025 年度新規特別重点研究が採択された場合、従来通り、研究成果の点検・評価を適切に実施する。
②研究の地域連携及び国際連携を推進する。	○地域研究・国際研究各機構内における共同取組（シンポジウム等）を実施するとともに、共同研究の実施可能性を追求する。 ○各研究所、各機構と外部の研究機関との連携をさらに推進する。
③研究専念制度・報奨制度を見直し、研究成果を高める。	（2023 年度をもって対応済）
④研究活動全体を促進するための支援を行う。	（2023 年度をもって対応済）
⑤研究成果を広く社会へ発信する。	○大学公式サイト上での研究プロジェクト記事掲載や学内研究助成制度を活用した研究成果の発信を継続して行う。

（２）効果的な共同研究を推進する。

取組内容	2025（令和 7）年度事業計画
①地方自治体、大学、企業、NPO 法人等との共同研究を推進する。	○大学公式サイトを通じた研究成果の発信を研究（１）⑤に記載の通り継続する。 ○新たな共同研究について、地方自治体や企業等に対して積極的に働きかける。 ○名古屋市主催の産官学連携事業（ナゴヤリサーチマップ）について、学内関係機関が連携し、活動を推進するとともに、補助金申請を行う。
②学内の共同研究プロジェクトにおける申請・審査の透明化を図り、効果的な執行を図る。	（2024 年度をもって対応済）

（３）外部資金の獲得を図る。

取組内容	2025（令和 7）年度事業計画
①国や地方自治体・財団からの資金獲得を支援する。外部資金を獲得するための研修会を開催する。	○教員の科研費獲得を支援するため、科研費獲得研修会を継続して開催する。開催にあたっては、教員の要望を踏まえ、内容の充実に努める。 併せて、教員に対し、科研費以外の外部資金に関して情報提供を継続して行う。
②研究助成金に限らず、委託研究、受託研究、寄付金等、幅広い方面からの資金獲得を図る。	○大学公式サイト上での研究成果の発信と、研究者データベースの更新による論文数等研究成果の発信を継続する。 ○大学公式サイトから「researchmap」へのリンクを図る等、研究成果のより効果的な発信を視野に入れて研究業績公開システムの開発に取り組む。

（４）学術情報基盤の充実を図る。

取組内容	2025（令和 7）年度事業計画
①学術研究全般を支える ICT、学術資料（電子資料を含む）等の	○学内外の学術資料を有効活用するためのディスカバリーサービス「Primo」の安定稼働に向け、継続的に運用管理を行う。

学術情報基盤を充実させるとともに、学術情報資源の有効活用の促進を図る。併せて、外部書庫の問題を解決する。	○愛知大学貴重資料デジタルギャラリーの管理運用を行う。 ○外部書庫の経営総合科学研究所及び国際問題研究所所蔵資料のうち、重複資料の廃棄を実施する。 また外部書庫の残資料について、2026 年度以降の計画完了に向けて、豊橋キャンパスへの移設を実施する。
--	--

3. 国際交流

(1) 国際交流における愛大の特色を発揮する。	
取組内容	2025（令和 7）年度事業計画
①海外協定校との関係、国際交流の実績を維持しつつ、英語圏や東アジア、東南アジア等での国際連携の更なる充実を目指す。	○協定校との交流活性化を目的として、既存の交換留学制度やその他の派遣プログラム（全学版海外インターンシップ（ベトナム）等）を関連付けた広報活動を展開し、派遣学生数の増加を図る。
②国際交流活動と教育・研究の有機的な連携を推進する。	○グローバルラウンジの活動を対象とした全学版のサーティフィケートの発行に関する検討を行う。 ○将来的な中国交換研究員制度の見直しに向けて、課題の整理・検討を行う。

(2) 留学プログラムの多様化を図り、留学を促進する。	
取組内容	2025（令和 7）年度事業計画
①留学プログラムの多様化（短期、中期、長期、英語圏以外での英語教育（ハイブリッド留学）等）を図る。	○全学版海外インターンシップの実績をもとに検証を行う。必要に応じて実施拠点の拡大等を検討する。 ○短期語学セミナー（中国・台湾）の実施に向け、関係委員会で実施に向けた具体案の検討を再開する。
②留学期間の多様化に伴う遠隔（オンライン）授業の活用を図る。	（現地での留学・語学セミナー再開によるオンラインプログラムの需要低下のため、2025 年度は実施しない）
③留学のためのサポート体制の充実を図る。	○学生の留学促進に繋がる費用負担軽減策を検討する。

(3) 外国人留学生の受け入れ拡充、支援の充実を図る。	
取組内容	2025（令和 7）年度事業計画
①日本語だけでなく基礎的な学力も測る試験を行い、高い目的意識を持つ外国人留学生を確保するべく、外国人留学生入学試験制度の見直しを行う。	○文来高校（上海）との間で設けた新たな入試制度に基づき、外国人留学生入試を実施する。 ○新たな連携先との入試について検討を開始する。
②奨学金、学生寮、相談窓口等支援の充実を図る。	○私費外国人留学生授業料減免規程について、実用面との齟齬を解消すべく改正に取り組む。 ○私費外国人留学生学習奨励金における大学院生の出願時の書類のあり方について、学内関係機関と連携の上改善を図る。 ○外国人留学生寮について、設置計画に基づき、整備を進める。
③学習意欲の高い外国人留学生を安定的に確保するための教	○外国人留学生のチューター制度の運用実績について学内関係機関にて確認する。 ○外国人留学生のチューター制度の運用に伴い、各学部の外国人留学生の受け入れ

学組織を検討する。	に関する意向・意見を集約し、学内関係機関において共有する。その内容は、外国人留学生政策の施策の一つとして検討を行う。
④英語での授業の拡充を図る。	○新カリキュラム施行初年度の実施状況を点検し、課題を抽出・把握して改善を図る。

4. 地域連携・貢献、校友

(1) 地域との連携により地域に関する教育・研究を推進し、具体的な成果を社会に還元する。	
取組内容	2025（令和7）年度事業計画
①地域連携型教育(学外フィールドワーク教育、実務家による実践教育、PBL等)を推進する等、教育面での地域連携・貢献活動を行う。	○新カリキュラム開始により名古屋・豊橋両キャンパスにて2026年度から開講する「自治体首長講義」について、キャンパス間の連携を図りながら準備を進める。 ○地域連携推進会議とささしま地域連携研究センターが連携し、学内の地域連携事業についての調査及び地域連携教育についての検討を行う。 ○2024年度の新規協定先との連携事業を進めるとともに、次の協定先を模索する。 ○前年度に引き続き、3つの低年次キャリアデザインプログラム（①豊根村いただきファーム、②売木村お土産開発プロジェクト、③山形県川西町で愛大ルーツを知る）を実施する。いずれについても、前年度の実績と反省を踏まえ、必要に応じてプログラム内容を改善する。
②地域連携型調査研究(地域課題発見型調査研究、地域課題解決型調査研究等)を推進する等、研究面で地域に貢献する。	○前年度に引き続き、研究ブランディング事業『越境地域マネジメント研究』を通じて縮減する社会に持続性を生み出す大学における三遠南信地域の研究事業を継続し、同地域や中山間地域等の課題解決に資する研究を実施する。 国内自動車メーカーとの共同研究では、各自動車関連団体と連携し、全国軽トラ市の支援や、「ジャパンモビリティショー2025」への出展示等により、軽トラ市の維持・発展を通じた地域活性化に取り組む。 ○公開講座「アシタシアサロン」を継続的に実施するほか、地域連携教育の実施(学部横断的な総合科目の開設)、エリアマネジメント研究(ささしま地区への進出企業、行政等との連携を図った都心型キャンパスのあり方についての検討)、地域連携データベースの作成等に取り組む。

(2) 社会の人々の生涯を通じた多様な学びを支援するために、生涯教育の機会を提供する。	
取組内容	2025（令和7）年度事業計画
①オープンカレッジ事業を刷新し、本学単独(各学部・研究所等主催を含む)または地方自治体等と連携した公開講座を定期的に開催する。	○中国公開講座、各地方自治体と連携した公開講座、アシタシアの講演会等、オープンカレッジを実施する。
②科目等履修生制度に止まらず、特定の科目をパッケージ化した教育プログラムの提供も検討する。	○教学(6)⑥と連動して対応を進める。
③孔子学院中国語講座の開講場所・開講方法を見直す。	○孔子学院中国語講座を、引き続き名古屋キャンパスで開講する。併せて、孔子学院公開講演会を開催する。

(3) 同窓会、後援会及び大学の連携強化を図り、相互の発展と愛校心の高揚を目指す。	
取組内容	2025（令和7）年度事業計画
①地域で活躍する卒業生との連携により卒業生のニーズを把握し、卒業生の満足度を高める施策を実施する。	○大学と同窓会役員による懇談会を開催し、卒業生の満足度向上を目的とした意見交換を行うとともに、来る大学創立80周年（2026年）に向けて連携を深める。
②同窓会支部総会及び後援会教育懇談会と大学が共同で行う取組を充実させることを通じて愛校心を高揚させる。	○同窓会代議員会・支部部会総会、後援会父母教育懇談会等において、大学関係者による講演を展開する。
③「Ai-CONNEX」（キャリアサポート・コミュニティ）等の在学生に対する就職支援、キャリア教育支援・行事において、同窓会・後援会との連携を強化する。	○同窓会と連携した在学生支援プログラムを継続的に実施するとともに、名古屋以外のエリアでも実施できるよう、その実現に向けた体制を整備する。
④名古屋及び豊橋キャンパスにおける同窓会活動を強化し、在学生及び若年層の卒業生に同窓会への理解と参加を促す。	○大学創立80周年に向け、同窓会と連携して準備を進める。

(4) 地域連携に関する組織のあり方や役割を検討する。	
取組内容	2025（令和7）年度事業計画
①第5次基本構想の終期までを期間とする新たな地域連携基本計画を策定する。	○地域連携基本計画（2021年度策定）の実行に向け、三重県及び岐阜県・静岡県 の自治体や産業界との連携の可能性を追求する。 ○他大学の事例を調査し、地域等との連携事業に関わる学内組織の適切なあり方について引き続き検討、協議する。
②地域連携を推進するにあたり、地域連携室が中心となって進める事項と学内関係部署に連携・協力を求める事項を整理し、学内で共有する。	○他の機関の状況を踏まえつつ検討を行う。
③地域連携を推進する人材の選出方法等を検討する。	（2022年度をもって対応済）

5. 学生受入

(1) 入試種別の目的と効果の検証と見直しを行い、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を安定的に確保する。	
取組内容	2025（令和7）年度事業計画
①各学部の特徴を活かした教育を一層充実させ、多様な入試種別に対応した魅力的な教学プログラムを展開する。	○2026年度入試制度の変更について、各高等学校及び高校生へ向けて、①特別リーフレット、②2026入試ガイドにより、変更内容を十二分に周知する。
②外国人留学生の募集定員を設定し、中国、韓国を中心とした	○2026年度入試より、文来高校（上海）との間で設けた新たな入試制度を実施する。

受け入れに止まらず、それ以外の国・地域からの受入学生数の拡大を図ると同時に日本語だけでなく基礎的な学力も測る試験を行い、高い目的意識を持つ外国人留学生を確保する。	○従来の外国人留学生入試の募集方法について、基礎的な学力及び高い目的意識をもつ学生の獲得方法について、関係委員会で検討する。 ○中国・韓国以外の国・地域からの獲得施策についても、上記にあわせて検討を行う。
③短期大学部の入学定員規模は維持し、4年制大学併設等の環境を活かした教育を展開する。	○新カリキュラム「共通教養ユニット」科目群や学部との合併授業を確実に実施する。質の高い教学プログラムを発信・展開するために、少人数教育や各授業内容の見直しを進めるとともに、短大将来計画に基づき、編入学の充実に向けて大学（学部）と連携して取組を進める。
④安定的な学生確保のために、東海4県への学生募集活動を一層充実し、更に東海4県以外への戦略的な学生募集活動を展開し、併せて今までと違う分野での学生確保を模索する。	○前年度同様の基本方針のもと、業務を精査しつつ、①コンテンツの露出を増やし、②地道な活動を維持しつつ、攻めの入試広報戦略を展開する。 ○東海4県の隣接県を中心に、各県の特徴を考慮した戦略的な学生募集活動（大学展等イベントの参加、高校訪問の実施等）を展開する。 ○「知を愛する奨学金」「東北6県本間喜一奨学金」の情報発信の強化を継続する。

（2）学習意欲の高い学生を確保するために効果的な広報 PR 活動を行う。	
取組内容	2025（令和7）年度事業計画
①参加者にとってより一層魅力的なオープンキャンパスを企画するとともに、ウェブオープンキャンパスを継続していく。	○2024年度のスタイル・内容を基本として、名古屋キャンパス及び豊橋キャンパスのそれぞれの特色に応じた魅力的なオープンキャンパスを企画・実施する。 ○SNS（LINE等）を活用した入試広報について、より幅広く展開していく。
②中学生あるいは高校1年生を対象として、早い段階から本学の知名度向上の取組を行う。	○高校低年次生の間での愛知大学の認知度向上のために、オープンキャンパスメインイベントで工夫を凝らす等、様々な取組を検討し実施する。
③本学の活動状況、学生の活躍を動画等で発信する。	○受験生向けサイト・公式LINEを更に充実させる。紙媒体はアピール度を精査し、取り組む。 ○動画（状況に応じて静止画）により、受験生向けサイトの充実（本学の活動状況、学生の活躍等）とアピールに努める。

（3）高校生への多様な学習機会を提供するために高大連携を強化する。	
取組内容	2025（令和7）年度事業計画
①高校生への多様な学習機会の提供、将来を見通した進路選択、大学教育への接続を図ることを目的として、既に協定締結した高等学校との連携を強化するとともに新たな高等学校との連携拡大を図る。	○引き続き、高等学校との連携強化に努める。

6. 学生支援

(1) 学生の自律的学習を支援するために学習環境を整備する。	
取組内容	2025（令和7）年度事業計画
①授業外の学生の自主的な学習や協働学習を支えるため、図書館、情報メディアセンター、ラーニングcommons等の施設・設備について、環境整備を進める。	○学生のモバイル環境の安定稼働に努めるとともに、利用状況や利用者の要望をもとに必要な応じて改善を検討する。 <図書館> ○施設・設備及びサービスのデジタル化の環境整備を進める。また、オンライン・レファレンスを引き続き滞りなく運営する。 <情報メディアセンター> ○学内関係機関が連携し、教室の教材提示装置を更新し、可用性を確保して利用に供するとともに、より自主的な学習や協働学習を促進する新たな ICT 技術や学習環境に関する情報収集を行う。 <ラーニングcommons> ○学生の自主的な学習や協働学習に必要な設備について、必要に応じて改善を図る。 ○豊橋図書館のラーニングcommonsにおける学習相談カウンターの円滑な運用を図り、利用者数の増加を図る。 <国際関係> ○豊橋キャンパスの「外国人留学生のチューター制度」の運営状況について検証を行う。 ○秋学期に予定している豊橋キャンパス新棟への事務室移転に伴い生じる課題に適宜対応し、滞りなく移転を完了させる。
②学生の多様なニーズに対応する授業外での学習支援講座・イベントの充実を図る。	<学習・教育支援> ○学生のニーズや過去の参加実績等を参考にし、講座の企画を随時見直す。遠隔授業システムを活用し、名古屋・豊橋の学生双方が参加可能な企画も検討する。 <国際関係> ○学生のニーズをもとに、オンラインを含む全学的な講演会やイベント等を、適宜実施する。

(2) 学生同士がつながり、ともに成長しあうことができるようなキャンパスコミュニティを構築する。	
取組内容	2025（令和7）年度事業計画
①学生が主体的な活動の中で能力を伸ばすことができるように、クラブ・サークル活動やボランティア活動への支援を充実させるとともに、優れた活動を表彰できるようにする。	○スポーツ支援センターでは、クラブ活動と連携した地域社会へのスポーツ振興事業を検討する。 ○ボランティアセンターにおいて、海外ボランティアの事業のほか、現在のボランティア参加状況等を検証し、学生が主体的になって活動を継続できるような取組を学外の関係機関の情報を得ながら検討を進める。

②スポーツ政策を制定し、クラブ活動の向上に資する取組を実施する。	(2023 年度をもって対応済)
③オンラインを活用し、学生が広く交流できる場を作ることサポートする。	(2023 年度をもって対応済)
④学生支援の充実を図ることを目的に、学生生活調査（学生満足度の調査）を行う。	(2023 年度をもって対応済)

(3) 多様化した学生からの相談や悩みへの適切な対応を行うために、相談・支援体制を充実させる。	
取組内容	2025（令和 7）年度事業計画
①学生が孤立して学生生活を送ることがないように、学生が横のつながり（同学年との人間関係）、縦のつながり（年齢や世代が違う人との人間関係）を持てるよう、サポートする。	○引き続き、支援の必要な学生が参加できる企画と勧誘活動を実施し、学生コミュニティの提供とグループ活動を拡大する。 ○企画の実施にあたり、関係者は危機介入の研修等に参加し、学生の命を守るための支援の向上を図る。
②障害、心身の悩み等の不安や問題を抱えた多様な学生について、その特性や対応に必要な基礎知識を共有し、これらの学生が学修を継続できるように相談体制の充実を図る。	○学生生活支援室における合理的配慮の提供に関するコーディネート業務を機能的に実行し、学内関係機関との連携により障害を持つ学生に的確な支援を行う。

(4) 経済的に困窮している学生が学修を継続できるように、奨学金制度の見直しを行う。	
取組内容	2025（令和 7）年度事業計画
①現行の奨学金制度について、国の政策動向等を踏まえ制度や規模の見直しを行う。	(2023 年度をもって対応済)

(5) 学生自身が将来の人生設計を見据え、主体的な進路選択ができるように、学生のキャリア開発・形成に重点を置いた支援を行う。	
取組内容	2025（令和 7）年度事業計画
①学生が希望する進路へ進むことができるように、民間企業、公務員、教員等の対策・支援プログラムの充実を図る。	○コンヴィヴィアリティ（自立共生・自律協働）を意識した新たな学生支援を検討する。 ○Ai-CONNEX 事業を引き続き整備し、官民並びに社会との連携を促進する。 ○中部エリアでの、企業・事業、官公署との連携を強化し、職業理解のためのイベント開催、キャリアカウンセリングの実施を通じての支援を継続する。 ○2024 年度から開始した履修カルテを引き続き運用し、学生が自身の学習履歴の蓄積、振り返りを効果的に行えるシステムを整えていく。 ○新カリキュラムの運用開始にあたり、教職課程科目の運用の見直しの必要性について検討する。 ○教育現場における ICT 化に対応する人材育成のため、2022 年度に導入したデジタル教科書及びデジタル教育機器を教職課程において積極的に活用する。 ○教職課程科目に関する FD 活動や点検活動を実施し、教職スタッフの教育力向上

	及び研究推進を図る。 ○教育実践力を備えた教員を養成するため、協定大学等に教員の交流（非常勤教員の派遣等）を働きかける。また、高等学校との連携をさらに充実させる。 ○小学校教員免許取得のあり方について、2019年の教職課程センター委員会の決定に基づき、学生のキャリアの可能性をさらに広げられるよう継続して検討する。 ○教職インターンシップの単位化及び運用体制について検討する。
②キャリア教育科目の実施状況を踏まえ、体系的な効果的なプログラムを追求する。正課科目並びに非正課プログラムにおける多様なキャリア支援プログラムを強化・改善する。	○次世代を担う人材の育成について、正課授業におけるキャリア教育科目及び正課外プログラムの拡充を行うとともに、学生の成長が確認できる本学ならではのライフ・キャリア教育の実施プランについて方向性を示す。 ○本学のキャリア支援及びライフ・キャリア教育に関し、学内外への発信を継続する。 ○連携協定先機関や既存プログラム参加企業・団体等をベースに、広く社会・地域と連携した協働人材育成養成プログラムとして、低年次キャリアデザインプログラム「CAREER FIELD」、産官学連携 PBL プログラム「Learning+」を継続して展開していく。 ○キャリア・コミュニティ（注）形成に向けて、Ai-CONNEX を強化・整備・発展させ、引き続きライフ・キャリア教育プログラムにおける新たな連携先との部局間協定締結を行う。 （注：キャリア・コミュニティとは、「在学生×卒業生・社会人をつなぐ」をコンセプトとする学びと交流の場をいう。）

（６）学生が様々なリスクから身を守り、また、万一違法・不当なことに巻き込まれた場合にも適切に対応することができるように、コンプライアンス教育を行う。

取組内容	2025（令和 7）年度事業計画
①持続化給付金不正受給や薬物所持で 2 名の学生が逮捕された事態を受けて、再び起こさないための対策として、学生コンプライアンス指針（仮称）を策定し、「学生生活」に掲載するとともに、学生への教育を徹底して行う。	○「2025 学生生活」に学生コンプライアンス指針を継続掲載し、新入生に説明する。なお、学生コンプライアンス指針については社会環境の変化に応じて適宜改訂を行う。

7. 持続的発展への経営

（１）教学組織、学生数、教職員数を見直し、少子化時代に対応した組織、体制を目指す。

取組内容	2025（令和 7）年度事業計画
① 教学「（６）新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発推進」にあるように、時代の変化に即応した教育プログラムを提供する。そのために、各学部間の連携を強化するとともに、戦略的な教員配置を検討する。	○新カリキュラム施行初年度の実施状況を点検し、課題を抽出・把握して改善を図る。

②18 歳人口の減少・政府の政策動向等大学を取り巻く環境変化、本学の経営見通し、他大学の状況等を多角的に検討の上、学生定員、教職員数、授業負担やその配分について柔軟に見直す。	○時代と地域の要請に応じた教学組織の再編を実現すべく、新学部設置に向けて取組を進める。2027 年度新学部開設を目指し、2025 年度中に文部科学省へ事前相談書類を提出する。 ○新学部設置に向けた取組の進捗に伴い、新たに設置した各学部の学部卒教員数に即した教員人事計画表への見直しを図る。
③大学院研究科組織の再編を検討し、見直しを行う。	○前年度に引き続き、大学院将来構想委員会において、組織再編、見直しに取り組む。

(2) 豊橋、名古屋、車道3キャンパスの役割を再定義し、より効率的効果的なキャンパス配置を目指す。	
取組内容	2025（令和7）年度事業計画
①豊橋キャンパス施設整備を計画にしたがって着々と進める。	【新棟(Center Bldg.)建設工事】 ○上半期は家具設置、教材機器の取付、ネットワーク・電話・セキュリティ等の配線工事及び事務室の移転作業を行う。下半期は、3、4 階への図書配架、セキュリティゲート稼働準備等を行う。 2025 年 9 月に 1、2 階、2026 年 4 月のフルオープンに向け業務を進めていく。 ○第Ⅱ期工事へ向けて、費用等の情報収集を進める。 【既存棟改修工事】 ○図書館 1 階北側へ守衛室の移転工事(2026 年 4 月より機能移設完了)を行う。 ○2 号館教室の改修等について検討する。
②名古屋キャンパスの新棟建設計画を推進し、機能を強化する。	○名古屋キャンパスの新棟建設計画について、引き続き、具体的に検討する。 ○新棟建設計画を踏まえ、既存キャンパスの諸機能の再配置について検討を行う。
③車道キャンパスについて、大学全体の収支改善に資する活用計画を策定する。	○車道キャンパスの名古屋市への売却について、引き続き名古屋市と協議する。
④白樺高原ロッジは土地賃貸借契約の終了に伴い閉鎖し、代替的な福利厚生案を検討する。	(2023 年度をもって対応済)
⑤東京霞が関オフィスについて、より効果的な利用方法を検討する。	○学内関係機関との連携をより強化して、就活生へよりよいサポートができる体制を構築する。また、東京霞が関オフィスの利用を促進するため、より周知を図る。

(3) 学長を中心とした全学的なマネジメント体制を構築する。	
取組内容	2025（令和7）年度事業計画
①戦略的な企画立案、機動的な意思決定を行うことができるように、大学の管理運営諸機能（法人機能と大学機能、理事長と学長の役割、理事会・常務理事会・大学運営会議の職務権限、大学協議会・各種委員会の役割）の明確化を図る。	○私立学校法の改正（2025 年 4 月 1 日施行）を踏まえ、本学のガバナンス体制の見直しに伴い改正した各種規程に則り法人及び大学を運営し、必要に応じて引き続き改善を進める。 ○内部統制システム基本方針を踏まえ、法人全体のリスク管理及びコンプライアンスに関する体制の整備を行う。

②基本構想と自己点検・評価の2つのPDCAサイクルが存在するため、これらを「中期計画」に統合して効率を高めるとともに、中期計画の策定・実行・評価・改善のプロセスを通じて内部質保証システムを確立する。	○第6次基本構想を策定する。 ○2023年度に引き続き、「2024年度外部評価報告書」で指摘された問題点や要望を踏まえ改善に取り組む。 ○前年度に引き続き、中間及び年度末評価を行い、期中及び期末での進捗確認と課題及び対応策を明らかにする。各部署において、必要に応じて当該年度補正予算、次年度事業計画及び予算に反映する。 ○前年度末評価（事業報告）及び当年度中間評価の実施内容を自己点検・内部質保証委員会に報告する（概ね6月頃と12月頃）。PDCAサイクルを継続するとともに、公益財団法人大学基準協会による認証評価結果や最新の評価項目の主旨等を踏まえ、自己点検・評価活動のあり方について点検し、必要に応じて改善策を講じる。
③事業計画を学内各組織（教授会、委員会、事務局（課室、個人））の目標として設定し、全学を挙げて推進するとともに、環境変化に対応した新たな課題設定を適宜行い、推進する。	○2025年度事業計画の達成に向け、中間評価・年度末評価を実施する。各委員会においては「事業計画・事業報告」、学部・研究科においては「学部・研究科の自己点検・評価」、事務局においては「課室別目標管理」を活用し、各担当一体となって取り組む。
④教育・研究データ、財務・人事データ等の経営資源のデータを分析・可視化する等、経営判断に資する総合的なIR機能を備えた組織体制を構築し、客観的なデータに基づく大学経営を推進する。	○学内関係機関によるIRに関する検討結果を踏まえ、IR小委員会の見直しを含めIR機能を有する全学横断的な新たな組織の設置に向けた取組を進める。
⑤DX推進により教育、研究、大学経営の効果・効率を高めるとともに、学生の学びを止めない仕組みと大学の業務を止めない仕組みの構築に取り組む。	○大学インフラの要である教職員用メールサービスを更新し、Microsoft365のトータルソリューションとしてのサービス提供を実現する。 ○インターネット回線の障害に備え、回線を冗長化して障害発生時も安定した通信を実現する。 ○オンライン授業のポータルとして利用しているMoodleを安定稼働させる。 ○証明書発行機システムを更新し、学生の学割証や成績証明書の発行を現金だけでなく電子マネーで支払うことが出来るよう利便性を向上させる。 ○豊橋キャンパス新棟の充実したネットワークインフラ環境や、PC教室の設備を実現する。 ○VDIテレワークシステム、クラウドPBXシステム、ワークフローシステムペーパーレス会議システムを安定稼働させる。 ○事務用PCの活用促進、利便性及び効率性の向上を目指し、学内無線LAN環境での事務サービス利用を実現する。 ○システム及び教育・啓蒙の両面からセキュリティインシデントの抑止に努める。 ○業務の効果・効率を高める対策の一環として、情報共有の迅速化や紙媒体の削減を目指し、全学認証システムのポータルサービスを安定稼働させ、教職員ポータルシステムの運用改善・強化を検討し活用への理解を得ていく。

（４）教職員がやりがいを持ち、能力を活かし、活躍できるように、人事に関する施策を推進する。	
取組内容	2025（令和7）年度事業計画
①学問的業績を挙げたことが学会等で評価され、あるいは学術研究活動においてその成果が	（2023年度をもって対応済）

社会的に評価されている教員を表彰する制度を構築する。	
②教職員の能力開発（FD、SD）を推進し、教育・研究・マネジメントの質を向上させる。	○教員が外部の研修に積極的に参加するよう学内ポータルサイトを活用して各研修の開催情報を提供・周知し、その参加状況及び実績を各学部教授会等で共有する。 ○全教員を対象としたFDに関わる研修を実施する。場合によってはキャンパス単位や複数学部での共催等も検討する。 ○事務職員研修基本計画に基づき、各種研修を実施する。
③本学の中だけでは得ることのできないような知識、経験の幅を広げ、本学に復帰した後の業務に役立てることができるように、他機関との人事交流を進める。	○他大学又は他機関との人事交流について、情報収集を行う。
④多様な雇用・就労形態による人材活用を進めるとともに、働き方改革を推進する。	○専任教育職員の裁量労働制導入につき、引き続き基礎的な検討を継続する。 ○雇用・就労形態の多様化に向けて検討する。
⑤大学全体として教員の年齢、職位、人数、ST比、人件費等を総合的に勘案した教育職員人事計画を策定する。	○新学部設置に向けた取組の進捗に伴い、新たに設置した各学部の学部卒教員数に即した教員人事計画表への見直しを図る。 ○2027年度からの適用開始が必要となる基幹教員制度の運用を先行して開始し、課題抽出と対応を進める。
⑥専任事務職員とそれ以外の職員の役割を明確化、業務委託の活用及び事務組織の最適化を図るとともに、事務職員人事計画を策定する。	(2024年度をもって対応済)
⑦組織貢献や行動変革、成長・挑戦への意識付けの仕組みや成長を見据えた人材管理の枠組みを策定する。	○前年度に作成した2026年度以降の事務職員研修計画の体系図に則すよう年間研修計画の作成、関連諸規程の改正等を行う。
⑧成果や努力に適切に報いる仕組みを策定する。	○成果や努力に適切に報いる仕組みについて、情報収集を行う。
⑨教職員のメンタルヘルスケアを強化する。	○健康管理センター（仮称）の設置及び産業医のあり方等を検討する。

(5) 収入源の多様化、支出の効率化を目指すとともに、財務面の指標を経営目標に加え、質の高い教育、研究を支えるための経営基盤を強化する。	
取組内容	2025（令和7）年度事業計画
①収入源の多様化を進める。補助金は、私立大学等改革総合支援事業の獲得及び地方自治体からの補助金獲得を増やす。寄付金は、新たな寄付形態を模索する一方、従来とは異なったルートでの獲得を目指す。	○補助金獲得に向けて各関係機関で具体的な取組を推進する。 ○返礼品の拡充や広報活動強化を通じて愛知大学応援寄付金を浸透、定着させるとともに、更なる寄付金獲得の可能性を模索する。 ○クラウドファンディング等新たな財源を模索し、学生の海外留学や課外活動をさらに支援する。 ○愛知大学創立80周年記念募金活動案を策定、実施する。
②エー・ユー・エスを活用した施設貸出収入の拡大、業務の効率	○学生・教員等へのサービスとなる一部の事業について、エー・ユー・エスへの業務委託を実施できるよう調整を行う。

化及び学生サービス拡充を推進する。	また、その他の業務についても、効率化及び学生サービス拡充を促進する施策を、エー・ユー・エスと検討する。
③不採算事業を見直す。	○不採算事業＝存続が困難と考えられる事業について継続して見直しを行う。
④他大学との連携の可能性を模索する。	○学部については、本学の競争力強化に資する他大学との連携について、情報収集を継続して行う。

(6)「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進し、広く社会に広報する。	
取組内容	2025（令和7）年度事業計画
①教育研究の成果を動画等のデジタル広報を積極的に活用し、広く社会に広報し、社会貢献に繋げる。	○2025年4月から開設する公式Instagramにおいて、研究・教育、学生生活、地域連携、グローバル等ステークホルダーの共感が得られる情報を発信する。
②全ての教職員が広報マインドを持ち、統一感のある「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進する。	○本学所有のメディア等を通じ、リアルな大学の情報を発信する。公式ホームページ及び公式Instagramにより学生生活、施設紹介等を発信し、愛知大学の認知度向上及び大学ブランディングを推進する。 ○静岡地区でのテレビ媒体による広報活動の効果を検証し、同地区での広報活動をさらに強化する。 ○名古屋駅エリア、豊橋駅エリアの広報活動強化を中心として、戦略的広報を展開する。 ○創立80周年記念事業について、ロゴマーク制作、コンセプト発信等の広報を展開する。 ○豊橋キャンパス新棟について、WEB、交通広告を中心に広報活動を実施する。
③グローバル化に対応した多言語での広報活動を充実する。地域別広報活動の拡充を図る。	○大学公式サイトにおける英語・中国語ページのPVを検証し、大学公式サイト外国語ページの充実を図る。
④多方面で活躍している同窓生とのヒューマンネットワークを構築し、広報活動への連携強化を図りブランドイメージを醸成する。	○本学所有のメディアを活用し、卒業生の活躍シーンを定期的に掲載する。
⑤広報戦略の一環として、学業優秀な学生や正課外活動等で活躍する学生をよりサポートする仕組みを構築する。	○クラブ・サークル用のWebサイトを立ち上げ、各クラブの練習場所、練習風景の紹介、試合スケジュール、試合結果等を発信する。
⑥社会からの評価・意見のフィードバックと広報活動の成果を分析するシステムを構築する。	○2025年4月から開設する公式Instagramのフォロワーの属性、閲覧数、リアクション等を定期的に分析し、ステークホルダーの求める情報を発信する。

(7) 学生及び教職員の安全安心な学修環境及び職場環境を維持するために、防災減災対策及び危機管理体制の強化を図る。	
取組内容	2025（令和7）年度事業計画
①危機発生時に教職員が円滑かつ確かな対応ができるように、大学における事件や事故及び自然災害や学生を取り巻く安全上の課題を想定し、危機管理	○大学で発生しうる事件や事故、自然災害等、学生を取り巻く安全上の課題を想定し、危機管理体制の点検、見直しを行う。

体制の点検、見直しを行う。	
②併せて、事業継続計画（BCP）の策定、防災・災害対策対応マニュアル及び安否確認システム等の改善を図るとともに、事務職員を中心に自衛消防業務講習資格取得の奨励、全学的な防災教育による教職員の防災意識の向上を図る。	○復旧業務マニュアルについて、必要な修正を継続して行っていく。 ○策定済のBCPマニュアルについては、内容を精査し、実態に合わせた改定を継続する。 ○安否確認システムについては引き続き安定した運用を継続するとともに、非常時の運用を検討する。 ○消防業務講習資格取得の推奨、全学的な防災教育についても継続的に取り組む。
③大規模災害を想定した全学避難訓練を、学生、教職員、地域住民の参加及び警察・消防等の協力を得て、継続的に実施する。	○引き続き大規模災害を想定した全学避難訓練を実施する。安否確認システムについても、より効果的な運用を検討する。 警察や消防と連携を取り、防災・減災対策及び危機管理体制の強化を継続的に行う。
④新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底し、学生の学びの機会を確保するとともに、大学業務を安定的に遂行する。	○基本的な感染予防対策を引き続き実施しつつ、状況に応じた対策を実施して、構成員の健康と安全の確保を行う。

Ⅲ 2025(令和 7)年度予算の概要

2025 年度予算は、予算編成方針に基づき、教育研究の充実や施設・設備の整備など重点事業に対し積極的に配分するとともに経常的経費の合理化等を行うことで、教育研究環境の充実を図る内容となっています。

(1) 資金収支予算

資金収支とは、当該会計年度の教育研究活動等に対応するすべての資金の収入・支出の内容を明らかにし、かつ、当該会計年度における支払資金の収入・支出のてん末を明らかにするものです。

資 金 収 支 予 算 書

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

資 金 収 入 の 部			
科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	10,097,938	10,222,593	△124,655
手 数 料 収 入	527,850	527,850	0
寄 付 金 収 入	88,850	40,119	48,731
補 助 金 収 入	1,354,057	1,148,617	205,440
資 産 売 却 収 入	0	196	△196
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	86,875	116,949	△30,074
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	34,665	34,543	122
雑 収 入	607,309	507,201	100,108
借 入 金 等 収 入	0	0	0
前 受 金 収 入	1,769,752	1,771,436	△1,684
そ の 他 の 収 入	2,643,141	4,740,330	△2,097,189
資 金 収 入 調 整 勘 定	△2,010,436	△1,927,205	△83,231
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	9,667,324	8,079,440	1,587,884
収 入 の 部 合 計	24,867,325	25,262,069	△394,744

資 金 支 出 の 部			
科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
人 件 費 支 出	6,156,528	5,905,890	250,638
教 育 研 究 経 費 支 出	4,527,373	4,176,757	350,616
管 理 経 費 支 出	838,996	850,420	△11,424
借 入 金 等 利 息 支 出	39,955	47,288	△7,333
借 入 金 等 返 済 支 出	416,650	416,650	0
施 設 関 係 支 出	3,074,127	3,490,421	△416,294
設 備 関 係 支 出	1,142,069	703,466	438,603
資 産 運 用 支 出	803,212	1,109,060	△305,848
そ の 他 の 支 出	636,540	1,042,680	△406,140
予 備 費	50,000	50,000	0
資 金 支 出 調 整 勘 定	△713,715	△2,197,887	1,484,172
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	7,895,590	9,667,324	△1,771,734
支 出 の 部 合 計	24,867,325	25,262,069	△394,744

(2) 事業活動収支予算

事業活動収支とは、当該年度の事業活動収入と事業活動支出の内容及び基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すものです。

事業活動収支予算書

令和7年4月1日～令和8年3月31日まで

(単位：千円)

教育活動収支		事業活動収入の部	科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
			学 生 生 徒 等 納 付 金	10,097,938	10,222,593	△124,655
			手 数 料	527,850	527,850	0
			寄 付 金	24,900	36,309	△11,409
			経 常 費 等 補 助 金	1,354,057	1,106,075	247,982
			付 随 事 業 収 入	86,875	116,949	△30,074
			雑 収 入	607,309	507,201	100,108
			教 育 活 動 収 入 計	12,698,929	12,516,977	181,952
事業活動支出の部		人 件 費 (退職給与引当金繰入額)	6,095,013 (250,002)	5,915,145 (144,098)	179,868 (105,904)	
		教 育 研 究 経 費 (減 価 償 却 額)	6,019,373 (1,489,100)	5,387,561 (1,207,904)	631,812 (281,196)	
		管 理 経 費 (減 価 償 却 額)	1,004,668 (165,672)	1,016,390 (166,585)	△11,722 (△913)	
		徴 収 不 能 額 等	0	0	0	
		教 育 活 動 支 出 計	13,119,054	12,319,096	799,958	
教 育 活 動 収 支 差 額			△420,125	197,881	△618,006	
教育活動外収支		収入の部	受 取 利 息 ・ 配 当 金	34,665	34,543	122
			その他の教育活動外収入	0	0	0
			教 育 活 動 外 収 入 計	34,665	34,543	122
		支出の部	借 入 金 等 利 息	39,955	47,288	△7,333
			その他の教育活動外支出	0	0	0
			教 育 活 動 外 支 出 計	39,955	47,288	△7,333
		教 育 活 動 外 収 支 差 額			△5,290	△12,745
経 常 収 支 差 額			△425,415	185,136	△610,551	
特別収支		収入の部	資 産 売 却 差 額	0	196	△196
			そ の 他 の 特 別 収 入	73,150	55,552	17,598
			特 別 収 入 計	73,150	55,748	17,402
		支出の部	資 産 処 分 差 額	6,421	18,799	△12,378
			そ の 他 の 特 別 支 出	317,779	615	317,164
			特 別 支 出 計	324,200	19,414	304,786
		特 別 収 支 差 額			△251,050	36,334
[予 備 費]			50,000	50,000	0	
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額			△726,465	171,470	△897,935	
基 本 金 組 入 額 合 計			△5,172,459	117,747	△5,290,206	
当 年 度 収 支 差 額			△5,898,924	289,217	△6,188,141	
前 年 度 繰 越 収 支 差 額			△12,017,664	△12,306,881	289,217	
基 本 金 取 崩 額			0	0	0	
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額			△17,916,588	△12,017,664	△5,898,924	

【参考】

事 業 活 動 収 入 計	12,806,744	12,607,268	199,476
事 業 活 動 支 出 計	13,533,209	12,435,798	1,097,411

【事業計画書に関する問い合わせ先】

愛知大学 企画部 企画課

〒461-8641

愛知県名古屋市東区筒井二丁目 10-31

電 話 : 052-937-8163

E - mail : kikaku@ml.aichi-u.ac.jp